

令和2年度新規指定

文化財に指定されました

教育委員会では貴重な文化財を保存し、また活用などを図ることを目的として、文化財の指定を行っています。7月6日、新たに4件を市の文化財として指定しましたので紹介します。
 なお、今回指定された文化財は、11月頃に歴史民俗資料館大宮館で公開する予定です。



▲ナウマンゾウ臼歯化石 (左上顎)

《ナウマンゾウ臼歯化石 (左上顎)》

ナウマンゾウの左上の臼歯 (奥歯) の化石です。ナウマンゾウは、日本に生息していたゾウの一種で、今から約65万年～42万年前頃に出現したと言われています。この化石は戦後、西塩子地区の所貫谷津の道路工事中に偶然発見されたものであり、重さは1.65kg、最大幅8.5cm、県北地域では唯一の確認事例です。また、産出地層の年代から推測する限り県内最古の可能性ががあります。



▲銅板製十一面観音懸仏

《銅板製十一面観音懸仏》

松山地区の青山同姓の氏神として祀られているものです。地元では、「鍋蓋観音」と呼ばれて観音堂に安置され、安産の神様として子供を授かったときや、無事に出産したときにお参りしていたそうです。懸仏とは、銅など金属製の円板に鑄造した仏像を取り付けたり、仏像を打ち出したり、線刻したりしたものです。本資料は、直径33.5cm、重さは0.75kg材質は銅製で鏡板と本体は別製、本体は打ち出しで、制作年代は室町時代と思われます。

県北地域での懸仏の残存数は数少なく、市内でも貴重な確認事例であります。



▲木造狛犬

《木造狛犬 1対》

甲神社に伝わる木造狛犬です。阿形と吽形の1対で、阿形は高さ46.3cm、幅22.8cm、吽形は高さ47.2cm、幅23.2cmです。ともに後頭部で前後二材を接合して作られており、現在は素地ですが、もとは朱や墨で彩色されていた痕跡があります。狛犬は一般的に頭に角がある「狛犬」と、角がない「獅子」とが1対になる例が多いのですが、本像はともに角のない獅子形となっています。

加えて、阿形は巻き毛、吽形はバナナの房のような直毛のたてがみを持ち、背中には筋骨の浮き出た様子が彫刻されています。また、顔は体に対して正面を向き、江戸時代以後に制作される頭をねじって横を向く狛犬との相違が感じられます。

このような特徴から、本像は室町時代の制作と考えられ、佐竹義昭が弘治3年(1557)に同社に奉納した奉加帳に関わる社殿再建時に納められた可能性も指摘されています。

〔銅製華鬘刻銘〕
 A【永禄12年】
 為逆修善根奉造立東善寺
 東善寺法印俊長
 永禄十二年今月今日
 B【元亀4年】
 権大僧都法印俊長
 為逆修善根奉造立東善寺
 元亀四癸酉今月日

《銅製華鬘 2枚》

国長の阿弥陀院に伝わる華鬘です。華鬘とは、仏堂の長押などにかけて空間を装飾する荘厳具です。中央に銘文が刻まれており、室町時代後半の永禄12年(1569)と元亀4年(1573)に奉納されたものであることや奉納主の名「東善寺俊長」を確認することができます。

Aは直径23.4cm、Bは23.3cmで、ともに銅板を透かし彫りにして、蓮の花と総角(紐の結び方の一種)を表現し、繊細な線刻を施しています。上部には吊り下げのための鑲がつき、Bの下部には垂飾を取りつけたと思われる穴が5ヶ所あります(垂飾は欠失)。中世にさかのぼる工芸品の中でも制作年代のわかる基準作として貴重な作例です。



▲華鬘 B

▲華鬘 A

■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化・スポーツグループ ☎52-1111 (内線344)

